

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区白金台三丁目一〇一番地、最後の住所神奈川県横浜市久木八丁目一四番四〇号 被相続人 亡 坂元 隆
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

神奈川県横浜市神奈川区出町一丁目八番地
大和土地建物第三ビル四〇一-A
相続財産清算人 弁護士 大友 朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港南区下永谷四丁目二五番、最後の住所横浜市港南区下永谷四丁目二五番七号エミナース港南一〇五 被相続人 亡 福島 景房
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

横浜市中区常盤町一丁目一番地 宮下ビル五階
相続財産清算人 弁護士 杉村 文規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区東中野山七丁目二五番、最後の住所新潟市東区東中野山七丁目二五番四号 被相続人 亡 貝沼 静子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

新潟県新潟市中央区出来島一丁目二番一三番地
相続財産清算人 司法書士 石川 和久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市今江町八丁目四五〇番地一、最後の住所石川県小松市打越町丙一四七番地一 被相続人 亡 濱浦 紳一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

石川県小松市小馬出町二七番地六 丸ビル二階 小松なごみ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 片岡 健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市駿河区稲川二丁目二番地二、最後の住所静岡県藤枝市新南新屋一四番一八号 被相続人 亡 朝倉千砂子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

静岡県静岡市葵区馬場町四三一 静岡法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊東 達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市花園町一本木二六番地六、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 徳田 三男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

愛知県豊田市若宮町七丁目二一五クリスタルビル四階豊田シティ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 米田 聖志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宇治市小倉町南浦三〇番地一二二、最後の住所京都府宇治市小倉町南浦三〇番地の一二二 被相続人 亡 山内 行夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

京都府木津川市木津駅前一一二森川ビル二階二〇二 きづがわ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 中西健一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市中京区六角通猪熊東入三条猪熊町六二四番地、最後の住所京都市山科区勧修寺御所内町二三番地三 クレイノミュージズⅡ二〇二号室 被相続人 亡 篠原 俊昭
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

京都市中京区烏丸通二条上ル蔭絵屋町二六三 京榮丸ビル七階 つかさ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 井上 和人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住之江区北島三丁目二四番地、最後の住所大阪府貝塚市福田一五六番地一ハイン福田三〇一号 被相続人 亡 高橋 誠
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

大阪府北区西天満二丁目二番三号ユニシオ西天満二丁目A〇五号
相続財産清算人 弁護士 西岡 健介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市中区大野芝町二五二番地一、最後の住所大阪府堺市中区平井三八番地七 被相続人 亡 小山フミ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル五階
相続財産清算人 弁護士 中川 澄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県真庭市蒜山下福田一二五二番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 行田ツヤ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

事務所岡山県津山市南新座三四アリコペール・しんざ二〇一飯綱浩二法律事務所
相続財産清算人 弁護士 飯綱 浩二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県三豊市高瀬町下麻二二四九番地、最後の住所香川県三豊市高瀬町下麻二二四九番地 被相続人 亡 近藤 友一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年五月十三日

香川県高松市塩上町七番地二 片山中司法書士事務所
相続財産清算人 司法書士 片山 中

第1期決算公告

令和8年5月13日
東京都港区海岸一丁目2番20号
汐留ビルディング3階

Nexspring Health Japan株式会社

代表取締役

ジェームス・ディステイーブンス

貸借対照表の要旨(令和7年12月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産の部	流動資産	541,322
	固定資産	60,138
資産合計		601,460
負債及び純資産の部	流動負債	563,218
	流動負債	38,242
	流動負債	10
	流動負債	38,232
	流動負債	38,232
負債・純資産合計		601,460